

食品安全委員会（第３７６回会合）議事次第

１．日時及び場所

平成２３年３月３１日（木） １４：００～
大会議室

２．出席委員（７名）

小 泉 直 子	（委員長）
熊 谷 進	（委員長代理）
長 尾 拓	
野 村 一 正	
畑 江 敬 子	
廣 瀬 雅 雄	
村 田 容 常	

３．議 事

（１）食品安全基本法第１１条第１項第１号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- ・食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）第１８条第１項の規定に基づき、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和２６年厚生省令第５２号）に定められた乳及び乳製品の容器包装に係る規格基準に関し、試験法の一部を改正すること
（厚生労働省からの説明）

（２）添加物専門調査会における審議結果について

- ・「（３－アミノ－３－カルボキシプロピル）ジメチルスルホニウム塩化物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「アラクロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ブタクロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ＭＣＰＡ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見について

- ・添加物「２－エチル－６－メチルピラジン」に係る食品健康影響評価について
- ・添加物「ピロール」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「セファロニウム」に係る食品健康影響評価について

- (5) 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件について
- (6) 平成23年度食品安全委員会運営計画について
- (7) 平成23年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項について
- (8) 平成23年度食品安全モニターの依頼について
- (9) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の点検・検討に係る
ファクトシートの作成について（報告）
 - ・食品中のカフェイン
- (10) 食品安全関係情報（2月26日～3月11日収集分）について
- (11) その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2) 添加物専門調査会における審議結果について〈(3-アミノ-3-カルボキシプロピル) ジメチルスルホニウム塩化物〉
- (3-1) 農薬専門調査会における審議結果について〈アラクロール〉
- (3-2) 農薬専門調査会における審議結果について〈ブタクロール〉
- (3-3) 農薬専門調査会における審議結果について〈MCPA〉
- (4-1) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈2-エチル-6-メチルピラジン〉
- (4-2) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ピロール〉
- (4-3) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈セファロニウム〉
- (5) 「食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する審議結果」についての御意見・情報の募集結果について
- (6) 平成23年度食品安全委員会運営計画（案）
- (7) 平成23年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項（案）
- (8) 平成23年度食品安全モニターの依頼について
- (9) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の点検・検討に係るファクトシートの作成について〈食品中のカフェイン〉
- (10-1) 食品安全関係情報（2月26日～3月11日収集分）について
- (10-2) 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報